

## 防災豆知識②「風水害について」

みなさま、今回は「風水害について」お伝えします。

昨年の豪雨災害からもうすぐ1年、近年では平成30年西日本豪雨災害や昨年の熊本豪雨災害、令和元年の台風19号は私達の住む地域にも大きな被害をもたらし、記憶にも残っている事と思います。

これらは地球温暖化現象の影響ともいわれており、年々脅威が増しております。

それでは、私達の住む西大沼二丁目で風水害のリスクを考えて見ましょう。

近くに河川は無いため洪水浸水想定区域からは外れており、大規模な浸水被害のリスクは低いと考えられます。しかし、所々低い土地にある家屋は浸水被害のリスクがゼロではありません。

「さがみはら防災マップ」からご自宅周辺の浸水リスクを確認し知る事も大事です。

さがみはら  
 防災マップ



### 【浸水防止対策】

- 家の周りの排水溝や雨水ますが物やごみでふさがっていないか確認しましょう。
- 玄関などに板を渡し、土のう等で押さえることで浸水を抑制することが出来ます。

## 風水害のときの避難

「いつ・どこに・どのように」避難するのか、あらかじめ決めておきましょう。市ホームページ「マイ・タイムラインを作成しましょう」を参考にご覧ください。

### 避難に対する基本的な考え方

#### ■自らの判断で避難行動を～危険を感じたらすぐ避難しよう～

近年、台風による大雨等により逃げ遅れた住民が被害を受けるケースが多くあります。特に突発的な集中豪雨では、市の避難に関する情報が間に合わない場合もあるため、危険を感じたときには自らが判断し、避難行動をとる必要があります。

風水害では、事前に気象情報等を入手することができるため、正しい情報の入手と早めに避難行動をとることがとても重要です。なお、**風水害時避難場所では、原則として物資の配布は行いません**ので、必要なものを持参して避難してください。

優先① 早めに安全な親せき・知人宅、自治会館等へ避難

優先② 市が開設する風水害時避難場所へ避難

優先③ 避難することが、かえって危険なときは屋内安全確保

#### 屋内安全確保～命を守る最低限の行動とは～

大雨のときには、上記優先①、優先②のように早めに安全な場所へ避難する「立ち退き避難」が原則です。しかしながら、夜間や急な大雨等で家の外に避難することが、かえって危険なときは、がけや川から離れた2階以上の部屋で安全を確保するなど、命を守る最低限の行動をとることが重要です。



【参考：風水害のときの避難（相模原防災ガイドより抜粋）】

次回の防災豆知識は「避難所」について掲載を予定してます。